

には留意する者あり。此の際再就職は應せず未拂貸銀
 の金額を返取る方針の着出で。当社に対し交渉したるも
 苦境の結果應じ難き実情なるを以て警察部長迄懇願
 書を提出した。当社側は於ては社員救済の旨仰先以依
 遣し百万円を貸し再就職を勧誘したるも、六十歳迄の
 未拂貸銀の内僅かに五、六百円程返を返せし了解を得ん
 とし居る状況なるを以て、容易に交渉は進まず。是より
 先所轄警察署長の報告に基き、問題発生が廣く如何、如
 查局では工場監督官補を出張せしめ、当社の内務を調査
 せしめたり。又、警察署長に、状況判明せざるも、職工の